

## ベトナムに於ける社会福祉研究の現状と課題

— 女性及び家族研究の動向調査から —

The current situation and subjects of study and  
research on Social Welfare in Vietnam

— From the current bibliography of research and  
study on Women and Family —

桂 良太郎\*

Ryotaro Katsura

### 序

ベトナムの社会福祉の全体像をつかむ最良の方法は、ここ50年間の家族及び女性に関する研究業績を整理することである。ベトナムの伝統的な家族が、近代化過程のなかでどのような変遷をたどってきたか、また現代のベトナムの家族がどのような構造的・機能的な特徴を持っているかなどを探究することによって、ベトナムに於ける社会福祉、特に家族と福祉との関係を浮かび上がらすことができるものとする。

そして、そうした社会福祉や家族福祉に関わる研究教育機関の動向とそこでの研究業績を整理することによって、より鮮明に現在のベトナム社会が抱える問題点や課題を浮き彫りにできれば幸いである。そのために、まず第1章では、ベトナムの家族の特徴についてその概要を整理し、第2章では、社会福祉の研究機関や教育機関の実状について筆者のフィールドワークから得られた事柄から、ベトナム特有の問題点についてまとめてみたい。そして最後に今後のベトナム社会福祉の展開のための展望と課題について整理できればと考えている。

### 第1章 ベトナムの家族の特徴についての概要

#### 1) 植民地化以前と以後

フランスの植民地化が始まる、19世紀末までは、ベトナム社会は、儒教理念の濃厚な伝統的農耕社会であった。フランスによる近代化が始まり、都市部の一部のエリート層のみに新し

---

平成12年9月8日原稿受理 \*社会学部人間関係学科

い家族モデルが出現したと言われているが、大部分の村落共同体での家族は家父長制度下におかれていた。しかしながら、ベトナムの家父長制度は、貴族や官僚などの上級の社会階層に色濃く残った儒教観念に基づくものであり、大部分の人口を占めていた一般のベトナム農民家庭の基礎はそうした父子関係のような上下関係ではなく、むしろ夫婦関係に主軸がおかれ、妻や母親が重要な家庭生活維持者としての地位が慣習法に定められていた。例えば、財産の分配、離婚の際の妻の財産の返還等が、平等になされていた。こうした慣習は現在も維持されていることが、ベトナムの家族の一大特徴であると考えられる。<sup>1)</sup>

ベトナムでは、共通の血統をもつ諸家族が集合して、ソンホ（一族）とか、ザートック（家族）など、さらに大きな血縁共同体を構成している。一族は共通の祖先をもっており、お互いの血縁関係を維持するために、「家譜」ないし「族譜」があり、祖先崇拝が重要な家族行事として位置づけられ、現在もベトナム人の社会生活、文化、及び精神世界にとって重要な役割を果たしている。<sup>2)</sup>

## 2) 南北分割時代の家族の特徴

1945年8月に八月革命が起こり、北部ベトナムは独立を果たす。その後社会主義の道を北部は歩むことになる。一方南部のサイゴン（現在のホーチミン市）を中心にフランスやアメリカの影響下におかれることになる。

南部ベトナムでは戦前の家族システムが旧態依然として残存していた。当事のゴ・ディン・ジュム大統領の政策は、自らはキリスト教徒であったにもかかわらず、儒教を信奉し、伝統的諸価値の保持に努めた。1959年の「家族法」は、男性は一人以上の妻をもつことが許され、家族内での性の平等についての言及はなかった。社会秩序は私有制を基盤に成立し、家父長的色彩が強く存在し、高い出生率が支持されていた。しかし西洋との接触は南部において密であり、西洋的な生活様式が都市部を中心に影響を及ぼし始めていた。特にその後の青年層の北部と南部の思考の違いに大きく影響を及ぼすことになる。<sup>3)</sup>

一方北部では、社会主義の下、「バオカップ家族」といって、国家経済システムの全過程が国家丸抱え体制で、その体制モデルに家族モデルを重ねるような考え方が適用されていった。北部における「家族法」（1959年）では、①自由結婚、②一夫一婦制、③性の平等と家庭内の女性の権利の保護、④家庭内の子供の保護、の4つの法的原則が定められている。<sup>4)</sup> 女性の役割が高いレベルに達したのは、戦時中、女性が生産活動や家事において主要な役割を担っていたからで、特に農村部では、共産党政権を支える「婦人連合」（Women's Union）「青年連合」（Youth Union）といったその後のベトナムの社会福祉の諸制度に大きく影響を及ぼす重要な政治的な民間社会団体の組織の影響があると思われる。しかし、社会主義の集会的義務が個人の権利に入れ替わったため、北部の家族の近代化は、他の国に生じたものと異なるものになった。例えば、家族の重要性が希薄になり、伝統的な家族の役割が社会組織によって支えられるようになるにつれ、農民たちは、子供を国家公務員にするために農村を去って都市に集中するようになった。

### 3) 現代のベトナム家族－ドイモイ政策と近代家族－

1976年南北が統一され、ベトナムの家族は新たな局面をむかえるようになった。南北が統一されたのもつかの間、1978年のカンボジア侵攻がきっかけとなり、79年には中越戦争が起り、ベトナムは国際社会から孤立を余儀なくされた。さらに追い打ちをかけるように、81年にはソ連からの援助が打ち切られた。ベトナムは75年の大勝利からわずか4年もたたないうちに、対外的には中国との戦争、対内的には国民の飢餓すれすれの生活水準に甘んじる、という未曾有の危機に陥ったのである。急激な社会主義化は反華僑・反中国の民族差別政策を生みだし、大量のボートピープルを発生させた。

こうした急激な社会主義化の反省と、戦争を早期に終結させ、国内の経済的社会的安定をはからなければならないという考えが生まれ、1986年の党中央委員会総会にて、「ドイモイ（刷新）政策」が展開されることになった。この政策のなかには、性急な社会主義的改造をしない、農業を基本に食料の増産をはかり、資本主義経営や個人経営の存在を認め、国際経済協力を積極的に参入するとする4つの新しい観点が含まれていた。<sup>6)</sup>

1989年の東欧の激動は、1. 共産党独裁、2. 計画経済、3. 個人所有の放棄、といったかつての社会主義体制の3原則に対して、①複数政党制（政治的多元主義）、②市場経済の導入、③個人所有権の実質的保障、という全面的な原則変更であった。<sup>6)</sup> ベトナムは②③は認めるものの①は認めていない。

こうしたドイモイ政策がベトナムの家族や社会福祉の考え方に大きく影響を及ぼしたことはまちがいない。バオカップ制度が廃止され、市場経済へ移行し、労働者の労働と生活は大きく変容した。市場メカニズムの過酷な競争状態が生まれ、失業にあえぐ人々が職を求めた。また子の教育への投資熱も高くなり、親と子との乖離が生まれるようになった。

またストリートチルドレンの問題のような子供の生活保障の問題、エイズや青少年犯罪はじめ、高齢者の介護問題も新たな社会問題として浮かび上がってきた。元来ベトナムの家族は核家族が基本であったが、祖父母と孫との関係は密に保たれつつあったが、ドイモイ政策による急激な社会変化のなかで、老衰により、孤独死に陥る人々も増えてきている。「伝統的家族」から「近代的家族」への移行に際し、今後どのような家族変容がなされるか注目されるところである。次にドイモイ以降の家族や女性にまつわる研究機関の動向及びその研究業績を整理しながら、ベトナムの社会福祉研究の現状と課題について論究してみたい。

## 第2章 ベトナムの社会福祉研究の変遷と過程

### 1) ドイモイ政策と社会問題

ドイモイ以降の急激な社会変化が、さまざまな社会問題を発生してきていることはすでに述べたところであるが、こうした社会問題を政府はどのように解決しようとしているかについてその全体像をまとめてみたい。上述したように、ベトナムの歴史は戦争の繰り返しの歴史でもあった。フランスによる植民地時代においても、村落共同体における、血縁関係をベースとし

た、親族ネットのなかで、相互扶助による危機回避がそれぞれの村落内で行われてきた。特に仏教や儒教をはじめ、カソリック教会や地元の宗教団体による相互扶助がなされてきた。都市の発生においても、その親族ネットは強固な社会問題解決の重要な役割を担ってきた。しかし、国民の生活上欠かすことのできない、保健、医療、栄養、住居、教育といった広義の社会福祉や社会保障制度は、著しく経済発展と比較するときわめて遅れた状態にあることは否定できない。新たな貧困問題の発生が研究業績の数となって現れている。(表参照) ドイモイ以降の貧困問題は、1. 都市部と農村部との格差、2. 南部と北部との格差、3. 多民族社会(キン族)と少数民族との格差、そして、4. 同一地域での所得間格差による階層分化も問題が多くの研究業績のなかで論じられている。<sup>7)</sup>

ベトナムの行政(政府)の弱点として、次の6点が掲げられている。①行政機関を含むそれぞれの国家権力機関の役割、職能、任務、権限の区分が不明瞭で、同一の問題を所管する機関が重なり合っており、しばしば責任逃れの状態が生まれる。②行政の手続きの仕組みと体系がこみ入っており、明瞭さに欠けている、③行政機関相互の連携が弱い、④行政機関による規則制定が不明瞭であり、その運用においても権限逸脱が目立つ、⑤現行の行政およびその組織体系が、市場経済への移行をはかる経済管理の要請に見合っていないという問題、最後に⑥公務制度と公務員制度が未確立で、現行の公務員の人材が不足している。以上6点が現在の行政(政府)の弱点であると指摘されている。<sup>8)</sup>

特に人材不足、専門家の不足がベトナム政府の大きな課題で、人材養成制度の確立や公務員の概念の明確化と処遇の改善が行政改革の緊急的課題として存在している。

## 2) 社会福祉研究機関の創設と社会福祉研究

1980年に、政府は国立人文社会科学院内に「家族と女性に関する研究センター」<sup>9)</sup>を開設した。当初は規模も小さい研究センターであったが、1987年には、独立した政府の政策研究機関として正式にスタートし、政府への政策提言はじめ、女性や家族にまつわる研究調査が本格的に行われるようになった。筆者は、1995年以来この研究センターと関わるようになり、毎年ここをベースに研究調査の動向調査を行っている。この研究センター内には、家族調査部門、女性及び雇用・労働環境に関わる調査部門、ジェンダー論や研究調査方法に関わる部門、機関誌等の発行に携わる部門、図書部門の5つ部門に分かれて約10名の研究者と10名の事務系職員から成り立っている。各国政府の大学はじめ、研究機関とお互いに研究交流を重ねたり、国連はじめ、各国のNGOとの連携も密に取り合いながら研究調査のプロジェクトが実行されている。この研究センターの指導者の一人であるトラン・ハン・ギアン(Tran Han Giang)女史は、日本の大学に6年近く在学した親日派の研究者である。(筆者は1999年以来この女性から研究のアドバイスを受けている。)

一方南部のホーチミン市のオープン大学(開放大学)内には、1992年にはじめて社会福祉の援助技術者としてのソーシャルワーカー養成の講座が開かれている。<sup>10)</sup>この大学は私立大学で、南部のソーシャルワーク研究の拠点で、特にスウェーデンの大きな社会福祉財団<sup>11)</sup>のバックアッ

プを受けながら社会福祉の専門家養成を行っている。1996年にはこの財団の支援により、「ベトナムにおけるソーシャルワーカー養成に関する評価報告書」<sup>12)</sup>を世に出し、それまでの社会福祉専門職の養成を南部でどのように行ってきたか、そして、今後は国レベルでどのような社会福祉にまつわる専門職はじめ、国家政策が必要であるかについて詳しくまとめられている。2000年12月には、この大学で、ベトナムに於ける今後の社会福祉専門職としてのソーシャルワーカー養成に関する国際会議が開かれるまでになった。<sup>13)</sup>この大学にこのような社会福祉職の専門課程をつくるのに貢献した人物がグエン・タイ・オアン (Nguyen Thi Oanh) 女史である。彼女は親族を北との戦争によって亡くし、ベトナムのこれまでの戦争の歴史を身を持って体験しながら、新しいベトナムの社会づくりに際し、社会福祉の専門家の養成が何よりも大切であるという信念のもとに研究と教育と実践に取り組んでいる指導者の一人である。<sup>14)</sup>(筆者は1996年以来この女性からベトナムの社会福祉研究の実状について学んでいるところである。)

国立ハノイ大学人文社会研究センターの社会学部内に、南のオープン大学と連携しあいながら社会福祉の人材育成がはじまったのは1993年からである。上記に示した「家族と女性に関する研究センター」と連携しあいながら、北部でも社会福祉の研究がスタートしている。このグイ・チュ・クオン (Bui The Cuong) 博士を中心に、目下社会福祉教育部門の人材育成に関わる講座がはじめられたところである。<sup>15)</sup>(筆者はこの博士と「アジア社会福祉学会」ではじめて出会うことができた1996年以来、毎年ベトナムの社会福祉研究の動向を氏を通じて学んでいる。)

政府がドイモイ政策を実施し、急激な社会政策の転換をはかろうとしているが、これらの研究センターの研究者の悩みは、研究資金の不足と人材がたりないことにある。今の所、欧米及び日本で研究したベトナムの研究者や実践家がお互いに協力しあいながら、これに先ほどのベトナム、特にスウェーデンはじめ、オーストラリアなどからの資金援助を頼りに研究が進められているところである。

この「社会政策」という用語であるが、ベトナムでは社会政策とは、いわゆる「社会政策対象 (doi tuong chinh sach xa hoi)」に対する国家政策であることを認識しておかなければならない、具体的には、傷病兵、革命烈士家族への恩給と農地使用税減免、優良な耕地の優先的配分などであり、貴重な働き手を失った遺族や、障害を負った人々への救済、及び国家に功績があった者に対する論功行賞としての性格が強い。<sup>16)</sup>そうした意味で、我々が通常使用している「社会政策」(Social Policies) または「社会福祉政策」(Social Welfare Policies) という概念はまだベトナムでは生まれ始めた段階である。現在、児童福祉、や身体障害者福祉の国連を中心とした国際的な動向のなかで、各国の動向と歩調をあわせようとしている段階である。

### 3) 主要な研究成果の概要

1993年以来の主要な研究業績 (但し英文のみ) は、表にまとめたとおりであるが、11の研究領域に分類されている。表には、タイトルと著者と発行団体 (略称) を以下の領域と年代順に筆者が改めて整理しなおしたものを記しておいた。それらの研究領域とは、①女性とジェンダー

論、②女性と貧困問題、③女性に対する教育訓練、④女性と健康問題、⑤リーダーシップと意志決定、⑥女性と権利擁護、⑦女性と家族問題、⑧女性と環境問題、⑨女性と情報及びコミュニケーション、⑩女性行動計画、⑪女性と児童問題、である。(国際図書分類 (ISBD) にあってこれらの領域での研究業績が収録されているが、本来はそれらにもう一つ⑫女性と平和問題の分野があるが、今回の文献目録にはこれに該当する研究業績はなかったようである) 1993年から1999年の間の研究業績 (213件) が2000年1月に「家族と女性に関する研究センター」から出版されている。<sup>17)</sup> (折しも筆者がハノイを訪問した日は、幸運にもこの文献目録ができて間のない時であった。)

213件もの研究成果をすべて分析することはできないが、現在のベトナム社会学者や社会福祉を研究する人々のおおよその研究概要について筆者が学んだ点をまとめてみたい。

まず前章で、ベトナムの歴史と家族の特徴について整理したように、ベトナムは、長きにわたる植民地支配から開放され、独立、再統合され、今日の国家を創設するに至るまで、絶えず村落共同体と共通の祖先を出自とする集団およびその親族間のネットでもって支えられてきた社会が存在したということ、そして、そうした伝統的な村落共同体の原理は、近代化されつつある現在も根強くさまざまな社会システムのなかで生き続けているということをしかりおさえておく必要がある。

しかもベトナムのそうした伝統的な儒教の観念は、いわゆる東アジアや東南アジアのそれとは異なり、男女の共同労働や長期間の戦争による影響もあり、父子関係をベースとした家族制度ではなく、夫婦間の関係による家族経営とそれにまつわる家族関係がひろく農民の間に存在していたことをおさえておかななくてはならない。ベトナム文化のアイデンティティは、こうした伝統的な村落の内部にみられる人間関係や土地にたいする考え方にあることもこれらの研究業績から伺い知ることができた。それは、前述したように、「社会政策」という概念においても、農村行政組織と農業合作社が社会福祉を实践するうえで、重要な役割を担っており、我々が云う「地方分権」の概念はベトナムにはまだ十分に行き渡っていないのが現状である。そういう意味で、ベトナムの社会福祉制度を理解する上で、こうした中央政府と地方の農村行政組織や「女性連合」「青年連合」といった共産党を支える民間組織の役割とその構造をしかり把握しておかければベトナムの社会福祉の全体像をつかむことはできない。

我々は、社会福祉を近代化論のなかで論じてきたが、西欧型の近代化論だけではベトナムをとらえることはできないことを知らなければならない。つまり、資本主義や社会主義、社会資本主義や市場社会主義のような折衷理論のような近代化モデルではベトナムを理解することはできない。社会変化の速度や方法論において、ベトナムは地域と国家との関係や、エスニックアイデンティティの神髄を理解しないかぎりベトナムの近代化論を論じることはできないと考える。ベトナム社会の場合、貧困問題や人権の問題を考える際、少なくとも6世紀にわたるあいだ存在し続けてきた村落共同体の構造原理を承認し、ベトナム社会が西欧との接触からの百数十年間経験してきた変化と現実の近代化にむけて動いている人々の生き様や価値観 (福祉に対する考え方) をしかり見つめないかぎり、その解決の方法は見あたらないと考える。

従来の社会福祉研究、特に国際福祉の比較研究の方法論で欠陥として指摘できることは、社会福祉の現状をシステムとして捉え、そのシステムの仕組みや役割のみに焦点をおいた研究がなされてきた点にあると思われる。ベトナムの社会福祉の研究をはじめ、そうした従来の研究方法では解くことができないさまざまな問題にぶつかるようになった。特に家族福祉研究に取り組んできた筆者にとって、ベトナムの家族構造は、きわめて複雑な歴史的背景と多様な民族的な文化様式に支えられおり、しかも急激な社会的政治的経済的変革期のなかで一概にとらえることはできない存在であるということを経験した。これをこれらの研究文献から学ぶことができた。

### 終章にあたって－今後のベトナム社会福祉研究の展望と課題－

筆者が長らく取り組んできた研究テーマは突き詰めれば「家族とは何か」ということである。シンガポールでの比較的長期にわたる研究調査の体験から、アジアの社会福祉、またはアジアの家族構造や機能をどう捉えることが可能かということに筆者の研究の関心事が移った。それは、従来の欧米の近代化論に即したわが国の社会福祉制度や理念の研究を行って来て、それらの研究方法では、アジアの社会福祉の状況を把握することが不可能であるということに気づいたからである。つまり、極論すれば、「歴史」（または「文化」）を社会科学はどう取り扱っていけばよいのかということかもしれない。

ベトナムの社会を理解していく上でもう一つ見逃してはならないことは、「ホーチミン思想」の把握である。筆者のベトナム研究のきっかけをつくってくれた、グエン・タイ・オアン女史は、「我々ベトナム人は、ホーチミン先生の精神から多くのものを学んだ。師の人間に対するまなざしは、長きにわたる植民地支配のなかでも、絶えず我々に忍耐力と、希望への勇気を与えた。ベトナムの歴史は、忍耐力と人間性が要求された挑戦の歴史であり、希望と絶望、信念と疑惑、怒りと愛との葛藤の歴史でもあった。」と彼女は言う。ベトナムという国をどうしていくかは、その国の国民の英知と知恵に委ねられている。我々はそうした勇気ある人々から多くの事柄を改めて学び直すことが大切ではないだろうか。真の国際協力という問題も、この研究を通じて考えさせられたように思われる。

オアン女史は、今後のベトナムにおける社会福祉には、以下の課題が横たわっていると述べている。1. ベトナムは社会主義志向が今後とも押し進められるであろうが、市場主義の発展のなかで、社会の公正性と、人間に関わるコストの調整のためのしっかりした戦略が構築できるかどうか、2. ドイモイに代表される開放政策により、今後はマスメディア等を通じて、過度の西洋文化が流入する際のしっかりした管理運営をどう行っているか、3. 人材開発が重要であるが、そうした社会教育や社会福祉開発に関わる有能な人材をどう養成しているか。最後に4. そうした人材開発においてどう国際社会からの協力を得ながら体系化し、実践しているかにかかっている、と筆者に語っている。

幸いわが国にも、ベトナムの社会福祉に関心をもつ研究者（筆者の同僚）<sup>10</sup> や実践家が多く出現しはじめてきている。今後はこうした人々と共にお互いの情報を交換しあいながら、ベト

ナムの社会福祉の動向を見守りたい。そして、その際、狭い社会福祉研究領域にこだわらず、家族研究においては、文化人類学はじめさまざまな社会科学、人文科学等の共同研究が試みられることを期待したいと考えている。

註及び引用文献

- 1) ファム・ビック・サン「ベトナムの家族」『アジアの社会と近代化』竹沢尚一郎編 日本エディターズルー出版部 1998年 頁91
- 2) 岩井美佐紀「ベトナムの暮らし—家族と社会主義」『もっと知りたいベトナム』桜井由弓雄編 弘文堂 2000年 頁264
- 3) ファム・ビック・サン「ベトナムの家族」頁101
- 4) ファム・ビック・サン「ベトナムの家族」頁104
- 5) 坪井善明『ヴェトナム—「豊かさ」への夜明け』岩波新書 岩波書店 1994年 頁160-161
- 6) 坪井善明『ヴェトナム—「豊かさ」への夜明け』頁166
- 7) 吉田元夫『ベトナムの現在』講談社新書 講談社 1996年 頁174
- 8) 吉田元夫「第Ⅵ章 行政改革」『ベトナムの国家機構』白石昌也編 明石書店 2000年 182-184頁
- 9) CENTER FOR FAMILY AND WOMEN'S STUDIES (National Center for Social Sciences and Humanities of Vietnam) 1987年創設
- 10) Open University, Ho Chi Minh City (開放大学) 情報関係の学部まで備えた総合大学であり、この女性学部 (Department of Women's Study) に社会福祉の専門家養成課程が開設されている。
- 11) RADDA BARNEN 福祉財団 (スウェーデンを代表する国際福祉援助財団)
- 12) Radda Barnen and Open University, "EVALUATION REPORT SOCIAL WORK TRAINING IN VIETNAM" 1996
- 13) Intenational Conference on Social Work Training - Research and Practice in Vietnam 2000年12月 ホーチミン市 オープン大学にて開催。(この国際会議は、スウェーデンの福祉財団である RADDA BARNEN 財団の資金援助を行っている。)
- 14) Nguyen Thi Oanh, MCD 著「廃虚からの暁—ベトナムのソーシャルワーク再建をめざして—」桂 良太郎 (訳) 社会福祉教育年報 1997年度版 日本社会事業学校連盟
- 15) Bui The Cuong 博士は、国立ハノイ大学人文社会研究センター社会学部教授で、ベトナムを代表する社会福祉学者でもある。アジア社会福祉学会に毎年ベトナムを代表して参加され、高齢化問題と社会福祉制度のあり方についての研究の第一人者である。
- 16) 吉田元夫『ベトナムの国家機構』白石昌也編 頁282
- 17) Pham Thi Hue, Center for Family and Women's Studies『BIBLIOGRAPHY ON WOMEN AND GENDER IN VIETNAM 1993-1999』2000年
- 18) 赤塚俊治「ベトナムの児童福祉の現状と課題」東北福祉大学紀要 第24巻 2000年  
西郷泰之「ヴェトナムのストリートチルドレン施設と活動の実態」『社会福祉研究』第73号 鉄道弘済会 1999年  
中西由起子「ベトナムの障害者の自助団体」『世界の障害者福祉』全国社会福祉協議会 1996年  
等参照されたい。  
黒田学・鈴木典夫「ベトナムにおける障害者福祉の動向と課題」障害者問題研究 第28巻第1号 2000年

[付記] 本研究は奈良大学総合研究所から平成11年度特別研究費の助成を受けている。記して謝辞を表したい。



## Summary

An appropriate method of understanding social welfare in Vietnam is to have the knowledge of the research trend concerning the family and the woman.

The family in Vietnam and the relation to welfare can be understood by having seen of the structural, functional characteristics of the family in Vietnam.

Chapter 1 discusses the characteristic of the family in Vietnam.

In Chapter 2, the peculiar subjects concerning to Vietnam historical and cultural backgrands are dealt with the subjects of the social welfare research document tables.

The view of social welfare of Vietnam in the future and the problems are raised at the conclusion.